（その１）

電子申請

収　支　報　告　書

令和6年分

（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）　すぎひさたけさんぶうかい
杉ひさたけ杉風会

2　主たる事務所の所在地　大阪市天王寺区堂ヶ芝１－９－２－３Ｂ

3　代表者の氏名　杉　久武

4　会計責任者の氏名　川久保　一司

事務担当者の氏名　井崎　光城

（電話）　06-6773-0234

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	■ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
■ 有
□ 無
公職の種類　*1　参議院議員（大阪選
資金管理団体の届出をした者の氏名　杉　久武

国会議員関係政治団体の区分
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　杉　久武
公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

受付
令7.2.23
大阪府選挙管理委員会

SC0150 /R06/R070222/100520

844

（その２）

1　収支の総括表

収入総額					2	7	4	2	8	6	8
（前年からの繰越額）						3	4	2	8	2	9
（本年の収入額）					2	4	0	0	0	3	9
支出総額					1	9	8	8	9	8	1
翌年への繰越額						7	5	3	8	8	7

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金額											0
員数											0人

(2) 寄附												
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額											備考
(ｱ) 個人からの寄附					2	4	0	0	0	0	0	
（うち特定寄附）											0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附											0	
(ｳ) 政治団体からの寄附											0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)					2	4	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)											0	
イ　政党匿名寄附											0	
合計　（ア＋イ）					2	4	0	0	0	0	0	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
		十億 百万 千 円	
1			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	39	
	合　　計	39	

（その7）

(7) 寄附の内訳

寄附者の区分　1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	杉久武	200,000	R6/1/4	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
2	杉久武	200,000	R6/2/1	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
3	杉久武	200,000	R6/3/1	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
4	杉久武	200,000	R6/4/1	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
5	杉久武	200,000	R6/5/1	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
6	杉久武	200,000	R6/6/3	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
7	杉久武	200,000	R6/7/1	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
8	杉久武	200,000	R6/8/1	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
9	杉久武	200,000	R6/9/2	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
10	杉久武	50,000	R6/9/11	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
11	杉久武	200,000	R6/10/1	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
12	杉久武	150,000	R6/11/1	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
13	杉久武	200,000	R6/12/2	寝屋川市香里新町２８－３０－１２０５	参議院議員	
14	（小計）	2,400,000				
	この頁の小計	2,400,000				
	その他の寄附	0				
	合計	2,400,000				

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費 (1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	2,794,150	
(4)　事務所費	1,544,630	
小計	1,824,045	
2　政治活動費 (1)　組織活動費	1,410,000	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,430,000	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	1,430,000	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	963,6	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	1,649,36	
合計	1,988,981	

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳

項目別区分 3.備品・消耗品費

行番号	支出の目的	金額（千億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務用品代(2024年2月分)	1,120	R6/3/27	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
2	コーヒー代	1,240	R6/4/26	(株)ﾕﾆﾏｯﾄﾗｲﾌ	大阪市浪速区稲荷1-9-14	
3	事務用品代(2024年3月分)	1,264	R6/4/30	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
4	事務用品代(2024年5月分)	1,677	R6/6/27	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
5	名刺代	1,250	R6/12/13	(株)ｻﾝｺｰ	東京都中野区中央2-52-18	
	この頁の小計	6,416				
	その他の支出	21,399				
	合計	27,915				

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳				項目別区分	4.事務所費		
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	LINE公式アカウント料	16500	R6/1/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
2	クラウドシステム使用料	10725	R6/1/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
3	事務所家賃代(2024年2月分)	11000	R6/1/23	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
4	LINE公式アカウント料	16500	R6/2/13	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
5	クラウドシステム使用料	10725	R6/2/13	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
6	事務所家賃代(2024年3月分)	11000	R6/2/22	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
7	監査報酬費(2023年分)	39916	R6/3/4	松井公認会計士事務所	大阪市旭区大宮3-21-7	
8	LINE公式アカウント料	16500	R6/3/11	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
9	クラウドシステム使用料	10725	R6/3/11	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
10	事務所家賃代(2024年4月分)	11000	R6/3/21	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
11	LINE公式アカウント料	16500	R6/4/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
12	クラウドシステム使用料	10725	R6/4/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
13	事務所家賃代(2024年5月分)	11000	R6/4/22	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
14	放送受信料	20553	R6/4/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
15	LINE公式アカウント料	16500	R6/5/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
この頁の小計		229869				
その他の支出						
合計						

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳

項目別区分 4.事務所費

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	クラウドシステム使用料	10725	R6/5/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
17	事務所家賃代(2024年6月分)	11000	R6/5/20	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
18	名刺管理費	211200	R6/5/20	Sansan(株)	東京都渋谷区神宮前5-52-2 青山ｵｰﾊﾞﾙﾋﾞﾙ13F	
19	LINE公式アカウント料	16500	R6/6/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
20	クラウドシステム使用料	10725	R6/6/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
21	事務所家賃代(2024年7月分)	11000	R6/6/26	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
22	LINE公式アカウント料	16500	R6/7/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
23	クラウドシステム使用料	10725	R6/7/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
24	事務所家賃代(2024年8月分)	11000	R6/7/23	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
25	LINE公式アカウント料	16500	R6/8/13	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
26	クラウドシステム使用料	10725	R6/8/13	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
27	事務所家賃代(2024年9月分)	11000	R6/8/26	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
28	LINE公式アカウント料	16500	R6/9/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
29	クラウドシステム使用料	10725	R6/9/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
30	事務所家賃代(2024年10月分)	11000	R6/9/25	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
	この頁の小計	385825				
	その他の支出					
	合計					

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳

項目別区分 4.事務所費

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	名刺管理費	1,332円	R6/9/25	Sansan(株)	東京都渋谷区桜丘町1-1 渋谷ｻｸﾗｽﾃｰｼﾞ28F	
32	LINE公式アカウント料	16,500	R6/10/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
33	クラウドシステム使用料	10,725	R6/10/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
34	事務所家賃代(2024年11月分)	110,000	R6/10/22	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
35	LINE公式アカウント料	16,500	R6/11/11	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
36	クラウドシステム使用料	10,725	R6/11/11	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
37	事務所家賃代(2024年12月分)	110,000	R6/11/21	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
38	クラウドシステム使用料	21,175	R6/12/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
39	LINE公式アカウント料	16,500	R6/12/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
40	事務所家賃代(2025年1月分)	110,000	R6/12/25	公明党参議院大阪選挙区第2総支部	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B	
	この頁の小計	138,457				
	その他の支出	790,479				
	合計	1,544,630				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳　　項目別区分　1.組織活動費　（渉外費　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	*1	200,000	R6/1/5	ﾃｨｸﾞﾚﾌｫｰﾗﾑ	東京都新宿区下宮比町2-26 KDX飯田橋ﾋﾞﾙ7F	
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	121,000				
	合計	141,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　4.宣伝事業費　（広告・宣伝費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ホームページ更新料	14300	R6/8/5	(株)ﾋﾞｨｰｽﾞﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	兵庫県西宮市戸田町5-16 西宮ﾋﾞﾙ9F	
	この頁の小計	14300				
	その他の支出	0				
	合計	14300				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分　7.調査研究費　（書籍購入費）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1								

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年2月19日

政治団体の名称　　杉ひさたけ杉風会

会計責任者の氏名　　川久保　一司

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その1	*1	参議院議員（大阪選挙区）(現職)
その15 １.組織活動費　(渉外費)	*1	会費(新春の集い2024「第2部・懇親会」)

政治資金監査報告書

令和 7年 2月18日

杉ひさたけ杉風会
代表 杉　久 武 殿

登録政治資金監査人　松井 光浩

登 録 番 号　第 1683 号
研修修了年月日　平成21年5月15日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、杉ひさたけ杉風会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、杉ひさたけ杉風会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書については存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

杉ひさたけ杉風会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、杉ひさたけ杉風会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上